

## 料 金 表

### 《 訪問介護 》

(1) 利用料 (5級地) 地域区分1単位 10.70円

★訪問介護 (通常時間帯/8:00~18:00の場合)							
		基本単位	単位単価後総額	1割負担額	2割負担額	3割負担額	
身体介護	20分未満	163単位	1,744円	175円	349円	524円	
	30分未満	244単位	2,610円	261円	522円	783円	
	30分以上、1時間未満	387単位	4,140円	414円	828円	1,242円	
	1時間以上、1時間30分未満	567単位	6,066円	607円	1,214円	1,820円	
	(以降30分増すごとに82単位加算)	82単位	877円	88円	176円	264円	
生活援助	20分以上、45分未満	179単位	1,915円	192円	383円	575円	
	45分以上	220単位	2,354円	236円	471円	707円	
身体介護 + 生活援助	<b>身体介護 + 生活援助</b>						
	30分未満 (244単位)	20分以上 (65単位)	309単位	3,306円	331円	662円	992円
		45分以上 (130単位)	374単位	4,001円	401円	801円	1,201円
		70分以上 (195単位)	439単位	4,697円	470円	940円	1,410円
	30分以上 1時間未満 (387単位)	20分以上 (65単位)	452単位	4,836円	484円	968円	1,451円
		45分以上 (130単位)	517単位	5,531円	554円	1,107円	1,660円
		70分以上 (195単位)	582単位	6,227円	623円	1,246円	1,869円
	1時間以上 1時間30分未満 (567単位)	20分以上 (65単位)	632単位	6,762円	677円	1,353円	2,029円
		45分以上 (130単位)	697単位	7,457円	746円	1,492円	2,238円
		70分以上 (195単位)	762単位	8,153円	816円	1,631円	2,446円
加算	初回加算	サ責が初回又は同月内に訪問した場合	200単位	2,140円	214円	428円	642円
	早朝・夜間加算	早朝 (6時~8時) 又は夜間 (18時~22時) に訪問した場合	所定単位数×25%				
	深夜加算	深夜 (22時~翌6時) に訪問した場合	所定単位数×50%				
	緊急時訪問 介護加算	要請に基づき緊急に訪問した場合	100単位	1,070円	107円	214円	321円
	2人の訪問介護員によるサービス提供した場合			所定単位数×200%			
	生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	リハビリ事業所等と連携し計画実施	100単位	1,070円	107円	214円	321円
	生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	リハビリ事業所等と同行訪問	200単位	2,140円	214円	428円	642円
	特定事業所加算Ⅱ	所定単位数の10%					
	介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)	介護報酬総単位数 (基本サービス費+各種加算減算) × サービス別加算率 (24.5%)					

★区分支給限度基準額を超えてサービス利用したい場合介護保険枠外のサービス料金

介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額				
介護保険対象外サービス	身体介護	2,700円	30分以内		
	生活援助	2,400円	1時間以内		
通常の実施地域を 超えた場合の交通費	片道 1Kmにつき	20円			

★利用者負担額の計算方法

\*利用者負担額(1割)の算出方法

1か月のサービス合計単位数×地域単価10.70＝〇〇円（1円未満切り捨て）  
〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

\*利用者負担額(2割)の算出方法

1か月のサービス合計単位数×地域単価10.70＝〇〇円（1円未満切り捨て）  
〇〇円－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

\*利用者負担額(3割)の算出方法

1か月のサービス合計単位数×地域単価10.70＝〇〇円（1円未満切り捨て）  
〇〇円－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※10.70円は、茅ヶ崎市（5級地）の地域単価